

### 【本資料の位置付けについて】

本資料は、令和8年度地域公共交通調査事業に係る募集にあたり、本市が現時点で考えている方向性や課題認識を共有することを目的として作成した参考資料です。

国に提出した正式な申請書類そのものではありませんが、公募型プロポーザルにおける提案作成の参考として活用いただけるよう、一部表現の整理・修正を加えています。

なお、記載内容は現時点での検討状況を示すものであり、今後の協議や調査結果等により変更となる場合があります。

### 【事業量調書】 令和8年度地域公共交通調査事業

協議会名：嬉野市地域公共交通活性化協議会

↓ 応募事業に○をつけてください。

- ( ) 令和8年度地域公共交通計画策定事業
- (  ) 令和8年度地域公共交通アップデート化事業(市町村型)
- ( ) 令和8年度地域公共交通アップデート化事業(広域型)

地域公共交通計画策定事業・地域公共交通アップデート化事業への応募にあたり、計画に盛り込む予定とする必須項目および重点支援項目の該当するものに○をつけてください。

【地域公共交通計画アップデート化事業への応募を予定している場合回答してください。】

(必須項目)

①(  )アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

(重点支援項目)

②( )『交通空白』解消に向けた取組方針 2025』における取組方針に基づき、全ての要モニタリング地区を新たに位置づける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

③(  )具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画の新規策定・変更・改訂する予定であること。

④(  )医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。

(例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等)

## 地域公共交通計画策定事業について

### 事業概要

- ・「市町村」、「複数市町村」又は「都道府県と市町村」での作成に対して、  
**補助上限額 500万円（補助率 1 / 2）を補助。**

#### 【補助対象経費】

協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行  
(注) 応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

### 事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

#### 【必須項目】

- ①『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

#### 【重点支援項目】

- ②アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。
- ③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画を新規策定・変更・改訂する予定であること。
- ④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：001892135.pdf

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調査」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

5

## 地域公共交通計画アップデート化事業について

### 事業概要

- ①「市町村」での作成に対して、**補助上限額 1,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**
- ②「都道府県と市町村」又は「複数市町村」での作成に対して、補助上限額 **2,000万円（補助率 1 / 2）を補助。**

#### 【補助対象経費】

- ・協議会開催事務費、地域データの収集・分析の費用、住民・利用者へのアンケート、MMの実施、短期間の実証運行
  - ・移動需要に関するデータ（ビッグデータといわれる携帯電話の基地局データやGPSデータ）
  - ・ICカード等から取得したデータ分析に係るシステム導入経費、GTFS-JP作成にかかる費用
- (注) 応募件数や事業毎の要望額などにより、補助額は変動の可能性があります。

### 事業の採択にあたり、必須とする項目および重点支援を行う項目

#### 【必須項目】

- ①アップデートガイドンスをはじめとするアップデートポータル上に記載された内容を参照し、計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。

#### 【重点支援項目】

- ②『交通空白』解消に向けた取組方針2025』における取組方針に基づき、**全ての要モニタリング地区**※1を新たに位置付ける計画の新規策定・変更・改訂を行う予定であること。
- ③具体的な地域名に加え、居住誘導区域や都市機能誘導区域を明記し、立地適正化計画など関連する都市計画との連携方針を示したうえで計画の新規策定・変更・改訂する予定であること。
- ④医療・介護・教育等の地域課題に対応する取組みを計画に盛り込み、関係部局との連携を図ることを想定していること。（例：部活動の足改善に向けて、教育関連部門と連携して課題解決に取り組む 等）

※1公表した「交通空白」地区数および「要モニタリング」地区数：001892135.pdf

※重点支援項目を多く選択しており、かつその内容を「事業量調査」に具体的に記載している事業の採択を優先致します。

※具体的な要モニタリング地区が分からない等不明点があれば、各地方運輸局にご確認ください。

6

2

## 1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

本市は佐賀県南西部に位置し、面積 126.4 km<sup>2</sup>、人口 24,206 人(令和 7 年 12 月 31 日現在)を有する、お茶や施設園芸等の農業と、嬉野温泉や重要伝建地区を核とした観光を主要産業とするまちである。市域は平坦部と山間部が混在しており、特に北部を中心に中山間地域が広がっている。

市内の公共交通は、国道 34 号線や国道 498 号等の幹線道路を運行する生活交通路線バスと、それに接続する廃止路線代替バス及び予約型乗合タクシーにより構成されている。また、令和 4 年 9 月の西九州新幹線開業により、嬉野温泉駅が新たな広域交通拠点として加わり、鉄道・高速道路(嬉野 IC)による広域アクセスは大きく向上した。

一方で、生活交通路線バス・廃止路線代替バスの補助額(赤字補填)及び乗合タクシーの委託料は令和 6 年度決算額で 106,793 千円である。ただし、令和 3 年度に策定した地域公共交通計画に基づき、廃止路線代替バスの廃止・減便や乗合タクシーの実証運行を進めながら、交通空白地の縮小・財政負担の縮小に取り組んできたものの、依然として公共交通が十分に行き届いていない地域が存在している。また、市内移動はマイカー利用が中心であり、バス利用の低迷や収支悪化が続く中、住民にとって使いやすい交通体系及び持続可能な交通体系の構築が課題となっている。また、路線再編に係る住民説明会等を通じて、公共交通を必要な方の多くが、高齢者や医療・介護・福祉支援を必要とする方と重なる実態が見え、交通施策単独ではなく、医療・福祉分野と連携した移動支援の必要性が認識されている。

さらに、観光地ではあるが、タクシーの配車台数が少ないことや、嬉野温泉駅及び嬉野 IC から市街地・観光拠点への二次交通が脆弱であることから、来訪者の円滑な移動や周遊性の向上が十分に図られていない。

このため、人流データ等を活用した移動実態の把握を通じて、駅・インターチェンジを起点とした二次交通の充実と、地域内移動及び観光周遊の双方に対応した効率的な公共交通ネットワークの再構築を図る必要がある。

### <計画の区域内における公共交通の概要>(調査時点)

	路線バス		デマンド(バス・タクシー)事業者数	その他(鉄道・タクシーなど)
	事業者数	系統数		
全体	4	9	1	鉄道 1 事業者 1 路線
うち公営・コミバス等	1	3	1	タクシー 2 事業者 福祉バス 5 系統

## 2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

本市では、人口減少・高齢化の進行や公共交通事業者を取り巻く経営環境の悪化を踏まえ、従来型の路線維持に依存した交通体系から、需要に応じた効率的かつ持続可能な地域公共交通体系への転換を目指している。具体的には、幹線交通と地域内交通を適切に役割分担させ、予約型乗合タクシー等の柔軟な交通手段を組み合わせることで、住民にとって使いやすく、将来にわたり維持可能な交通ネットワークの構築を目標としている。

また、令和 4 年 9 月に開業した西九州新幹線や嬉野インターチェンジを広域交通の結節点として位置付け、嬉野温泉駅や IC から市街地、観光拠点への二次交通を充実させるとともに、来訪者が市内を周遊しやすい交通環境の整備を図ることで、観光地としての回遊性向上と地域経済の活性化を目指す。

一方で、市内の移動実態や観光客の動線、時間帯別・目的別の交通需要については、十分なデータに基づく分析(旧計画はコロナ影響下で策定、西九州新幹線開業後の効果検証不足)が行われておらず、これまでの見直しは主として利用実績や収支状況に基づくものにとどまっている。そのため、より効果的な二次交通の検討や、地域特性に応じた交通手段の選択に向けては、定量的な裏付けを持った検討が不可欠である。

このため、人流データ等を活用した調査を実施し、駅・インターチェンジを起点とした移動実態や交通空白地における潜在的な需要を把握した上で、生活交通と観光交通の双方を見据えた地域公共交通計画の具体化を図る必要がある。調査結果を基に、既存の乗合タクシー実証運行や二次交通施策の見直し・高度化につなげることで、住民の生活の足と観光客の移動手段を両立させた持続可能な交通体系の構築を目指すことを目的として、上位計画や関連計画との整合を図りつつ、地域の公共交通網計画を策定する。

計画の位置づけ ↓該当するものに○		
新規	現行計画の変更	期間満了に伴う改訂
		○

地域公共交通計画調査事業の活用実績	
なし	あり
	令和3年度

<計画策定・アップデート化で計画に位置付ける要モニタリング地区を記載してください。>


### 3. 事業の実施内容

実施項目	実施内容・費用
1.各種調査	市民アンケート調査、交通事業者ヒアリング調査、人流データの活用、パブリックコメントの実施 ※実施費用については非公開
2.地域及び公共交通の現状・問題点・求められる役割等の調査・整理	※実施費用については非公開
3.令和3年度策定計画の検証・評価	※実施費用については非公開
4.基本方針等の整理、解決すべき課題の検討、目標達成するための施策検討計画の推進・進捗管理方法等の検討	※実施費用については非公開
5.地域公共交通計画(案)のとりまとめ	※実施費用については非公開
6.協議会の開催	※実施費用については非公開

〈重点支援項目に関する確認〉

※計画に盛り込む予定である重点支援項目の現時点の検討内容を記載してください。

■重点支援項目②※地域公共交通計画アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

リストアップ時点での要モニタリング地区なし。

■重点支援項目③※地域公共交通計画策定・アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

本市では、地域公共交通計画の策定・アップデートにあたり、「嬉野市都市計画マスタープラン」及び「嬉野市立地適正化計画」との整合性を確保し、都市構造と公共交通が相互に補完し合う計画とすることを重視する。

具体的には、都市計画マスタープランで位置付けられている都市拠点や都市軸、立地適正化計画における都市機能誘導区域及び居住誘導区域と、生活交通路線バスや乗合タクシー等の幹線・地域交通系統との重なりを整理し、図示することで、公共交通が都市機能や居住の集約をどのように支えているかを視覚的に明確化する。

また、人口減少・高齢化の進行を見据え、居住誘導区域内における日常生活の移動利便性の確保や、都市拠点間を結ぶ都市軸上の公共交通の役割を整理し、交通空白地対策や既存交通サービスの再編と都市計画の方針が整合するよう施策へ落とし込むとともに、公共交通に係る取組について立地適正化計画における「誘導施策」への取り込みを図る。

あわせて、西九州新幹線嬉野温泉駅や嬉野 IC を広域交通の結節点と位置付け、駅・IC と都市拠点、宿泊地・温泉街等を結ぶ二次交通の充実を図ることで、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現に資する公共交通体系を構築する。これらの整理を通じて、関連分野(観光、福祉、教育、まちづくり)において公共交通に期待される役割を明確化し、都市計画と交通計画が連動した、実行性の高い地域公共交通計画の策定・更新を行う。

■重点支援事項④※地域公共交通計画策定・アップデート化事業への応募を予定しており、本項目を計画に盛り込む予定である場合に記載してください。

本市では、地域公共交通計画の策定・アップデートにあたり観光・福祉・教育分野等の地域課題に対応するため、関係部局と連携した公共交通施策の検討を行う。

人流データ等を活用した調査により、嬉野温泉駅を起点とする来訪者及び住民の移動実態、時間帯別・目的別の交通需要、滞留・周遊状況を把握し、駅から市街地、宿泊地・温泉街への二次交通に関する課題を明確化する。その上で、既存の乗合タクシー実証運行や路線バスとの役割分担を整理し、住民利用と観光利用の双方に対応した交通体系を計画上に明確に位置付ける。

施策については、中長期的に EV バス等の新たな交通手段の導入可能性を含め、循環・周遊型交通網のあり方を検討する。

また、福祉部局をはじめ、地域コミュニティ、交通事業者等と連携し、利用者の移動実態やニーズを共有した上で、路線再編や運行形態の見直し、通院・買物等を担う交通サービスの一体的な提供について協議を行う。これらの取組みにより、交通弱者の移動手段の確保とともに、福祉・医療分野における送迎負担の軽減、公共交通サービスの効率化を図り、分野横断的な連携による持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を計画に位置付ける。

加えて、特に広域バス路線については高校等への通学手段として重要な役割を担っており、進学先(高校等)の選択肢の確保を考える上でも不可欠な輸送資源となっていることを鑑み、教育部局や周辺市町などとも連携しながら、持続可能な広域バス路線のあり方を検討し、計画に位置付ける。

〈アップデートに資する費用の確認〉

費用名	有無
交通事業者や、他分野の部署、事業者を含めた協議会の開催や、分科会の開催に係る費用	有
交通系 IC カードから取得できるデータ等、施策検討に必要な利用者データの購入費用	無
移動需要に関するデータ(携帯電話の基地局データ/GPS データ等の人流データ)の購入費用	有

#### 4. 「アップデート」に関する取組の検討状況

※以下の項目について、現時点で検討している内容を記載してください。現時点で予定がない項目については空欄で問題ございません。

##### (1) シンプルで一貫性のある構成

##### ① 作成(改訂)する「地域公共交通計画」の構成

現計画の本体資料が 90 ページであることを踏まえ、本体資料は 50 ページ以内の分かりやすい構成を目標とし、アンケート結果、地域の現状等の詳細情報は参考資料とする。また、他分野の担当も含めた庁内協議を行い、地域にとって目指すべき将来像を明確にし、本市の総合計画等の課題と施策に一貫性を持たせる。

##### ② 作成(改訂)する「地域公共交通計画」に設定予定の指標(KPI)

※設定する理由や現時点で検討中の算出方法等があれば補足として追記してください。

- ・公共交通軸と定める路線の運行回数
- ・公共交通軸と定める路線(区間)の利用者総数
- ・交通空白地域人口割合
- ・交通空白地域における交通サービス利用者総数
- ・公共交通の収支率
- ・市民 1 人あたりの公的資金投入額
- ・嬉野温泉駅を起点とした二次交通利用者数
- ・観光客の公共交通での来訪者割合
- ・福祉バス・乗合タクシーの重複解消率(吉田地区)

## まちづくり計画との連携

いずれか該当するものに ○ をつけてください

- ①( ) : 立地適正化計画と一体的に策定予定
- ②( ○ ) : 立地適正化計画を策定済【嬉野市地域立地適正化計画(H30年3月)】
- ③( ) : 立地適正化計画を策定予定(地域公共交通計画と一体的の策定ではない)
- ④( ) : 立地適正化計画の策定意向がない

## (2)課題と施策の連動について

①地域交通の現状を踏まえて解決したい【課題】とその解決策として計画への位置付けを検討している施策

【課題①】地域特性に応じた現行交通体系が地域構造と整合しておらず、交通空白地を含め日常生活の移動が困難な地域(山間部や小規模集落、高齢化が進行する地域等)が存在している

→人流データや利用実績等を活用して地域ごとの移動実態や交通需要を把握した上で、廃止路線代替バスの見直しや予約型乗合タクシーの運行方法を再検討し、再編の必要性を含め検討し、交通空白地の縮小と持続可能な移動手段の確保を図る。

【課題②】嬉野温泉駅および嬉野 IC を中心とした広域・地域交通の結節点機能が十分に発揮されていない

→人流データ等を活用し、嬉野温泉駅及び嬉野 IC を起点とする来訪者・住民の移動実態や時間帯別・目的別の交通需要を把握した上で、既存路線バスや乗合タクシーとの接続性向上を検討する。あわせて、駅・IC から市街地や温泉街への二次交通の充実を図り、広域交通と地域交通が円滑に接続する交通結節点としての機能強化を図る。

【課題③】観光地であるにもかかわらず、市街地・温泉街における回遊性を支える交通手段が不足している

→嬉野温泉駅、市街地、宿泊地・温泉街等を対象に、人流データを活用して来訪者の滞留・周遊状況を把握し、観光動線上の課題を整理する。その上で、EVバス等の新たな交通手段の可能性の検討や既存交通の再編により、観光周遊に対応した循環・周遊型交通網の構築を検討する。

【課題④】高齢化の進行に伴い、通院・買物等の日常生活における移動手段の確保が重要な課題となっている

医療・福祉部局と連携し、人流データや利用実績を基に高齢者の移動実態やニーズを把握した上で、通院や介護サービス利用、買物等の生活目的に対応した公共交通の利便性向上を検討する。特に、吉田地区において運行している福祉バスと乗合タクシーについては、役割分担や統合の可能性を検討し、効率的な移動手段の確保を図る。

【課題⑤】公共交通を支えるための持続可能な仕組みづくりと、関係部局・地域住民との連携強化

→データ等を活用した継続的な検証を行うとともに、地域公共交通計画の策定・アップデート過程において、交通部局のみならず、福祉、観光、まちづくり等の関係部局や地域住民、交通事業者が参画する仕組みを構築する。また、新技術や新たなモビリティの導入可能性も視野に入れ、実行性と持続性を備えた地域公共交通体系の構築を図る。

### (3)具体的なPDCAスケジュール設定

#### ①計画作成(改訂)までの具体的なスケジュール

※協議会の開催回数や、開催する協議会でどのような議論を行うかも記載してください

令和 7 年度第 3 回嬉野市地域公共交通活性化協議会の資料をご参照ください。

### (4)交通事業者とのデータ共有体制の確立

#### ①計画作成(改訂)に向けて交通事業者から提供を受ける予定のデータ、また計画作成(改訂)にあたって交通事業者と対話する機会の設定回数(予定)

年度内に 1 回程度を予定。必要に応じて 2 回実施する場合もあり。

### (5) 多様な関係者の実質的参画

#### ①協議会(及び分科会や庁内連携会議等)に参画予定の他分野の関係者

地域コミュニティ、教育関係者、観光・商工関係者、地域住民、庁内部局

#### ②他分野との共創に関する取組の位置づけ

本計画では、人流データ等を活用した移動実態分析の結果を踏まえ、観光分野や福祉分野をはじめとする多様な関係者が参画し、他分野との共創による公共交通施策を計画に位置付ける。

観光分野においては、嬉野温泉駅及び嬉野 IC から市街地・温泉街への二次交通の充実に向け、商店街や料飲店等と連携し、来訪者の動線や滞留状況を把握した上で、貨客混載や車内での広告・情報発信等により、移動と賑わい創出を一体的に捉えた施策を検討する。

福祉分野においては、地域コミュニティが運行する福祉バスについて、利用実態や移動ニーズを整理し、交通部局と連携して運行形態のあり方について法制度も含め整理を行う。あわせて、乗合タクシー等との役割分担や統合の可能性を検討する。

これらの検討にあたっては、観光・福祉関係者、地域住民、交通事業者、庁内部局等が参画する協議の場を設け、分野横断的な視点で検証を行い、その成果を地域公共交通計画に反映させる。

(6)潜在需要に関するデータの活用、データを活用した計画の作成・検証

①作成(改訂)する計画に活用する予定のデータの例 (交通事業者から提供を受けるデータ以外を記載してください)

地域公共交通計画の策定にあたっては、スマートフォン等の位置情報から得られる人流データを活用し、西九州新幹線「嬉野温泉駅」の開業に伴う観光客の動線や市内外の往来、および市内全域における自動車・自転車・徒歩等を含む多様な交通手段による移動の全体傾向について、実態把握を行う。特に、新駅を起点とした観光客の回遊パターンや属性別・時間帯別の移動発生量を分析することで、観光需要に合致した二次交通のあり方を導き出すとともに、現行の乗合タクシーの運行地区における潜在的な移動需要を可視化し、最適な運行形態・再編等の検討根拠として活用する方向で検討を進める。データの活用にあたっては、匿名化・統計化された情報の利用を前提とし、分析の粒度や具体的な対象範囲については、既存の統計データやヒアリング調査結果等との整合を図りながら、効率的かつ効果的な分析手法を精査した上で、本市の実情に応じた計画策定に反映させるものとする。

(添付書類)

- (1)補助対象経費に係る見積書
- (2)地域の公共交通の現況・問題点のわかる地図、公共交通マップ等
- (3)その他参考となる書類